



2021年3月吉日

お客様各位

TCLC 日本総代理店
株式会社サンキュウ SHIPPING
総代理店部

日中航路 LSS(Low Sulphur Fuel Surcharge)料率改定のご案内

拝啓、貴社ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。
平素より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、Taicang Container Lines Company Limited. (TCLC)は日中間輸出入貨物に対して下記の通り LSS (Low Sulphur Fuel Surcharge) を改定させて頂く事になりましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 名称 : LSS (Low Sulphur Fuel Surcharge)
2. 対象貨物 : 中国各港 ⇄ 日本各港(輸出入貨物 太倉、南京 T/S 長江流域も含む)
3. 改定料率 :
 - <輸入> 揚地払い
 - (現行) JPY 4,500/TEU (GP/HC/FR/OT/TK)
 - JPY 6,750/TEU (RF)
 - (改定後) JPY 7,000/TEU (GP/HC/FR/OT/TK)
 - JPY10,500/TEU (RF)
 - <輸出> 揚地払い
 - (現行) RMB200/TEU (GP/HC/FR/OT/TK)
 - RMB300/TEU (RF)
 - (改定後) RMB300/TEU (GP/HC/FR/OT/TK)
 - RMB450/TEU (RF)
4. 適用開始日 2020年4月1日以降の積地を出港する本船より。
※輸出入を問わず同一本船で各積港の出港日が3月31日以前は現行料金、
4月1日以降は改定料金が適用となります
※上記開始日は TCLC の ORIGINAL SCHEDULE に準じます。

ご不明な点は弊社各営業担当、または輸出入窓口までお問い合わせ下さい。

以上